

令和6年 年頭の辞

九州運輸局交通政策部長 河津 隆幸



令和6年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

皆様方には、平素から九州運輸局の交通政策の円滑な推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

公共交通は新型コロナウイルス感染症の影響により大きな打撃を受けましたが、5類感染症への移行に伴う移動制限の撤廃などにより人の移動が増え、利用者数も回復傾向が続いております。しかし、ほとんどの交通モードでは、昨年8月末時点でコロナ禍前の8~9割程度の回復に留まっており、また、急激な原油価格・物価高騰も重なったことで、交通事業者を取り巻く環境は依然厳しい状況が続いております。九州運輸局としましては、関係事業者の経営状況や関係業界の動向に注視するとともに、各種支援制度の紹介、各事業者の皆さまの経営の継続に向けた必要な助言等を行ってまいります。

さて、交通・物流は国民生活の安定と経済の健全な発展を支える重要な社会インフラであり、我が国が直面する社会・経済の大きな変化に的確に対応していくことが期待されています。

交通については、過疎地域・離島地域が多いという九州の特徴も踏まえながら、地域交通法の基本理念の下、国、地方公共団体、事業者、地域住民などの関係者がそれぞれの責務・役割を担いつつ連携・協働し、地域が自らデザインし、地域の移動ニーズにきめ細かく対応できる交通ネットワークの再構築を進めています。国土交通省においては、昨年を「地域公共交通再構築元年」と位置づけ、地域交通法の改正も踏まえ、交通事業者と地域の多様な関係者との連携や協働を通じて、利便性・持続可能性の高い地域交通ネットワークへの再構築を進めております。また、「地域の公共交通リ・デザイン実現会議」を立ち上げ、政府一丸となって地域の抱える公共交通の問題について議論・検討を深めております。この会議での議論を通して、デジタルも活用して地域の実情に寄り添った解決策を見だし、具体的な取組を実行していくことで、交通の再構築と地域の社会的課題解決を一体的に推進することとしているところで、九州運輸局としましても、この会議の議論を注視し、利便性・持続可能性・生産性の高い地域公共交通に向けて各地域での公共交通の再構築や地域公共交通計画の策定に取り組んでいただけるよう、地方公共団体や交通事業者とも連携して取組を推進してまいります。

また、交通事業者同士を含む交通事業者と地域の多様な関係者との連携や協働の取組として、九州一体となった広域での MaaS である「九州 MaaS」の導入に向けた議論や、乗合バスの共同経営、交通モードを超えた連携の取組などが進められております。このような今後の九州の公共交通を支えるための重要な取組に対し、九州運輸局としましても積極的に支援してまいります。

交通環境対策では、我が国は温室効果ガスの 2030 年度 46%削減を目指し、2050 年のカーボンニュートラル実現のため、GX 等の推進に取り組んでいるところであり、国土交通省としては、グリーン社会の実現に向けて戦略的に取り組む重点プロジェクトを、「国土交通グリーンチャレンジ」としてとりまとめております。その施策のもと、次世代自動車への転換、デジタル技術を活用したスマート交通やグリーン物流、グリーン経営の推進などの取組を分野横断・官民連携して「交通・物流の GX」を進めてまいります。

物流については、トラックドライバーの時間外労働規制による「物流の 2024 年問題」に対応するため、政府は昨年 6 月に「物流革新に向けた政策パッケージ」を公表しました。その中でも特に緊急性の高い「物流の効率化」、「荷主・消費者の行動変容」、「商慣行の見直し」を柱とする「物流革新緊急パッケージ」を 10 月に取りまとめ、即効性の高い取組を速やかに実行することとしており、物流 DX や物流標準化の推進によるサプライチェーン全体の徹底した最適化の取組、また、鉄道・海運モデルシフトを 10 年程度で倍増という高い目標に向けて、九州の地域特性を踏まえたモデルシフトの推進等の取組をさらに進めてまいります。

また、災害に強い物流システムの構築に向けて、最近の台風・豪雨災害等の教訓を踏まえ、大規模災害の発生に備え、九州各県や事業者団体等と連携し、緊急支援物資の円滑な輸送体制の確保に取り組んでまいります。

さらに、将来の交通・物流事業者における担い手の確保も重要です。九州運輸局では令和 2 年 3 月に「九州運輸局人材確保・育成対策応援サイト」を立ち上げ、人材確保・育成に関する各業界の好事例の紹介や各種支援制度の一覧などのお役立ち情報を提供しており、昨年は福岡県主催の「業界を知るセミナー」において運輸業界全般について、求職者へ紹介するなどの取組を行っております。そのほか、地元大学・物流事業者との連携による「物流講座」を実施しており、本年も引き続き担い手確保のための取組を推進してまいります。

交通分野におけるバリアフリー施策については、「真の共生社会の実現」に向け、各公共交通事業者と連携しながら、引き続きバリアフリー施策を推進してまいります。

九州運輸局としましては、令和 3 年度からの 5 年間を目標期間として策定したバリアフリー整備目標に基づいて、旅客施設や車両等のバリアフリー化や、基本構想等の策定促進による面的なバリアフリーのまちづくり、高齢者・障害者等用施設の適正利

用などの心のバリアフリーの取組等を推進してまいります。

また、バリアフリー法の改正において施設設置管理者によるソフト対策の取組強化も盛り込まれたことから、特に観光地におけるソフト対策の取組強化や広報啓発の推進に向けて、地域のバリアフリー旅行相談窓口である「バリアフリースターセンター」のネットワーク化を図るため、令和3年に「九州ユニバーサルツーリズム広域ネットワーク連絡会」を立ち上げ、相互の情報共有を行っております。本年もこの取組を活用して観光地のバリアフリー化を推進し、さらには、「バリアフリー教室」の開催を通じ、「心のバリアフリー」の意識の醸成や理解の向上に取り組んでまいります。

結びになりますが、本年の皆様方のご健勝とご多幸を祈念申し上げますとともに、変わらぬご支援・ご協力を賜りますことをお願い申し上げます、新年の挨拶といたします。